

ネットトラブルにご用心

ネットトラブルの事例を踏まえ、携帯電話やインターネットの利用の仕方について学びます。教材では、迷惑メールやオンラインゲーム、オンラインショッピング、ネットオークションによるトラブル事例と対応方法を取り上げました。

(1) 迷惑メールから有料サイトへ誘導され、不当な請求を受けるトラブル

アダルトサイトや出会い系サイトのほか、芸能情報、携帯小説、アニメ、ゲーム、占い、音楽配信、プロフなどのサイトから有料サイトへ誘導されるリンクがはられていることもあります。

●「無料」と誤解させたり、クリックしただけで登録

有料サイトへの申込みであることが容易に確認できない画面や、年齢認証ボタンを押しただけで登録となるなど申込内容を容易に訂正できない画面となっているケースがあります。

●消費者を不安にさせて請求

IPアドレスや携帯電話の識別番号などを画面上に表示して個人を特定したように思わせたり、「払わないと調査をして取り立てる」などと脅したり、料金請求画面が定期的に表示されるウイルスソフトをダウンロードさせるといったケースがあります。

●特定電子メール法の改正〔平成20(2008)年12月施行〕

広告宣伝メールは、事前に同意した者に対してのみ送信できる(オプトイン)方式になり、違反した場合の罰則が強化されました(法人の場合3,000万円以下の罰金)。

(2) ネット被害のなかで携帯電話を経由した被害が多い理由

携帯電話にはそれぞれ個人識別番号があり、通信の際、サイト運営者は、どの携帯電話からアクセスされたかを確認しています。同じ人が何度も同じサイトにアクセスしていると、そのアクセス履歴から趣味趣向がわかり、その人に応じた広告が配信できます。このため、悪意のある広告であっても、趣味趣向に合っているので騙されやすいということが考えられます。

(3) ネット被害のきっかけ

●占いサイト

占いサイトは、本名や生年月日などの情報を正確に記入するため、個人情報の収集を目的とした悪質サイトも存在し、個人情報が転売され、悪用されることがあります。携帯電話の場合、公式サイトであれば概ね安心ですが、公式サイトでも会員登録後に登録業者以外からの広告メールが届く場合があるので規約を確認し、詳細な個人情報の記入には十分注意する必要があります。

【公式サイトと裏サイト】

携帯電話の場合、各携帯電話会社が公認しているサイトを「公式サイト」と言います。それ以外のサイトを「一般サイト(非公式サイト)」と呼び、非合法的な内容の多いサイトは「裏サイト」と呼ばれています。「一般サイト(非公式サイト)」では自由なサービスが展開できる反面、代金の回収が難しく、広告収入に頼る運営者も多く見受けられ、悪意のある広告から「裏サイト」に迷い込む事例が多発しています。

●ネットワークゲーム・ソーシャルゲーム

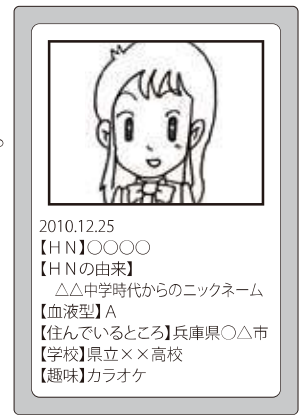
ネット上で利用するゲームサイト。ゲームの種類によっては、会員同士でチームを組んでプレイするなど、コミュニケーションを取りながら攻略していくため、プレイ相手から呼び出され、被害を受けるトラブルなどが発生しています。ソーシャルゲームは、従来のネットワークゲーム以上にコミュニケーションに特化したサービスが組み込まれ、ゲームをしていないときでも常時、会員同士で連絡を取り合うことができる仕組みになっています。

●携帯電話用ブログサイト

誰でも簡単に作ることができる携帯電話でのホームページ。日常の出来事を記入することで、リアルタイムな行動状況や写真などが随時更新されるため、不審者に狙われる原因にもなっています。

●プロフィールサイト

「プロフ」と呼ばれる、ネット上に自分のプロフィールを詳細に書き込むサイト。写真や住所、氏名などの情報を書き込むよう、項目が数十個以上設けられています。内容を友だちどうしで見ている感覚でいますが、検索すると誰でも見ることができます。書き込まれたデータを悪意のある事業者等がコピーしてデータサービス化し、名簿業者に転売することもあります。プロフに掲載する写真も悪用されることが多く、被害に巻き込まれるきっかけになっています。



●懸賞応募サイト

大手企業の偽サイトや、応募された個人情報を利用することだけを目的にしたサイトなどがあり、商品の発送先を記入させる手口で、住所などの個人情報を引き出したり、応募した個人情報が懸賞サイトに興味のある顧客としてデータベース化され、転売されることもあります。

(4) フィルタリングの現状

有害サイトから利用者を守る機能。悪意のあるサイトへのアクセスを遮断する仕組みです。

●パソコンでのフィルタリング

パソコンに市販のフィルタリングソフトをインストールする方法や、プロバイダが提供しているフィルタリングサービスに加入する方法などがあります。(財)インターネット協会のホームページに、フィルタリングソフトの仕組みや使い方が詳しく記載されています。 <http://www.iajapan.org/rating/>

●携帯電話でのフィルタリング

兵庫県では青少年愛護条例で、未成年名義の携帯電話はフィルタリングを義務化しています。設定された機能を解除するには保護者の同意が必要です。フィルタリングサービスの申込みは、携帯電話各社のホームページで確認できます。

(5) 電子商取引を安心して利用するための方法

●通信販売と特定商取引法

通信販売ではクーリング・オフはできませんが、返品可否や返品の条件などの表示が義務づけられているので、表示や利用規約を確認することが大切です。返品に関する表示がなければ商品が到着した日から8日間は返品が可能です。(送料は消費者が負担)

●オンラインマーク制度

オンラインショッピング(ネット通販)でのトラブル防止策として、(社)日本通信販売協会が「オンラインマーク」の運用を行っています。オンラインマークによって、通信販売事業者の実在と通信販売に関する法令を遵守していることが確認できますが、事業者の経営や商品・サービスの品質や内容を保証するものではありません。

●エスクローサービスと補償制度

ネットオークションでは、落札者が代金を支払ったのに商品が届かない、出品者が品物を送ったのに代金が振り込まれないといったトラブルが生じるため、商品や代金を預かったことを連絡して取引を仲介する「エスクローサービス」を利用することができます。また、オークションサイトでは、オークション詐欺に遭ったユーザーに一定金額を支払う補償制度を設けていますが、補償の範囲や回数、上限金額などの適用条件があります。

(6) 迷惑メールやインターネットでの消費者トラブルについてさらに調べるには

- ・(財)データ通信協会 迷惑メール相談センター <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>
- ・国民生活センター「インターネットトラブル」 <http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html>
- ・経済産業省「これで安心! ネット通販& ネットオークション」
<http://www.no-trouble.jp/arc/use/download/internettext/>
- ・独立行政法人情報処理推進機構情報セキュリティ安心相談窓口(IPA)
<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
- ・オンラインマーク制度 <http://www.jadma.org/ost/>

■授業展開例⑤「ネットトラブルにあわないために」

<学習のねらい>

- ①インターネットにアクセスして思わぬ請求を受けたり、トラブルにあうケースについて関心をもつ。
- ②オンラインショッピングやネットオークションを利用する際の利点と注意点について理解し、トラブルを予防できるようにする。

<授業展開例>

過程	主な学習活動	指導上の留意点・教材のページ
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話やインターネットを利用して、どんな消費者トラブルが起きているか、教材を読んで似たようなトラブル経験はないか、どう対処したらよいかについて確認し関心をもつ。 ・有料サイトからの請求(ワンクリック詐欺) ・オンラインゲームでのトラブル など 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯の有料サイトからの請求画面例を拡大したものを作成して提示する。 ※教材p.20を参照
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○迷惑メールと不正請求、架空請求の例を取りあげ、どうして迷惑メールが届くのか、どのような対策をしたらよいか(しているか)考える。 ・携帯電話会社の迷惑メール防止サービスの活用 ・メールアドレスの変更 ・フィルタリング(ソフト)の利用 など ○オンラインゲームなど様々なネット被害の事例を知る ○オンラインショッピングとネットオークションの基本的な仕組みを理解し、どのようなトラブルがあるのか、どのような対策をしたらよいか考える。 ・商品が届かない、傷や汚れがある ・商品の返品ができない、返金されない ・相手と連絡がとれなくなった(雲隠れ、なりすまし) など ○オンラインショッピングを利用するときの注意(チェックポイント)を確認する。 ・信頼のおけるサイトか ・表示やマーク(オンライン・トラストマークやプライバシーマーク、ブラウザの暗号SSLの状況など)の確認 ・支払い方法 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話会社の迷惑メールの防止・対策の取り組みを紹介してもよい。 ・不当請求の画面例を拡大したものを作成して提示する。 ・電子消費者契約法で確認画面の表示が義務づけられていることを説明する。 ※教材p.20を参照 ・ネット被害のきっかけとして、占いサイトやゲームサイト、ブログやプロフなどがあることを説明する。 ※手引きp.19~20を参照 ・オンラインショッピングは通信販売であり、会社の情報や支払い方法、商品の送付方法・日時、返品の内容などを表示する義務があることを説明する。 ※教材p.21を参照 ・ネットオークションは個人間での取引が行われ、相手を信用できるか見極めることが大切であり、取引の条件や連絡先を確認する必要があることを説明する。 ・サイトの返品や取引条件に関する表示例、オンライン・トラストマークなどを拡大して表示する。
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットトラブルにあわないために気をつけなければならないことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の学習を振り返り、成果を確認する。

●ワークシート⑤の解答例

- 1 ④
- 2 ③
- 3 教材21ページを参照 4 教材21ページを参照 5 略

ネットトラブルにあわないために

1 迷惑メールの対処について正しく説明しているものを選ぼう。

- () ① Webやブログ、掲示板に掲載したメールアドレスが勝手に収集されてしまうことはない。
- () ② メールアドレスを変えると他の人に迷惑がかかるので、初期設定のものを使うようにする。
- () ③ 迷惑メールを受け取ってしまったら、メールを送らないように相手に返信をした方がよい。
- () ④ 利用した覚えのない代金を請求するメールが届いても、あわてて相手に電話をしたりメールを送って連絡をとる必要はない。

2 オンラインゲームの利用方法について正しく説明しているものを選ぼう

- () ① 無料と宣伝しているゲームサイトであれば、有料のコンテンツが提供されることは全くない。
- () ② ゲームサイトのチャットや掲示板などで知り合った人から、「友達になろう」「ゲームのアイテムをあげる」と誘われたら、自分の名前や住所を教えてもよい。
- () ③ ゲームで使うアイテムや通貨を現実世界のお金で取引することは、ゲーム会社の利用規約で禁止されていることが多い。
- () ④ 利用者のID・パスワードを盗んでその利用者になりすまして不正なアクセスをする被害はないので、ID・パスワードの管理は気にしなくてもよい。

3 オンラインショッピングを利用するときの注意についてまとめてみよう。**4** ネットオークションを利用するときの注意についてまとめてみよう。**5** インターネットを利用するときに、気をつけなければいけないことをまとめよう。